

日時：2017年1月24日 18:00~20:00

場所：のぞみ総合法律事務所

情報処理に関する法的問題研究グループ第6回勉強会議事録

ゲストスピーカー (株) 永和システムマネジメント 木下史彦様

永和システムマネジメントアジャイル事業部におけるアジャイル開発について、長年アジャイル開発を担当されている木下史彦様の講演が行われた。講演では、アジャイル事業部におけるソフトウェア開発についての具体的なお話があった。

特に、特徴である価値創造契約について、以下の項目について説明があった。

- ・価値：長く使ってもらいたいことに価値を置く。
- ・システム構築は無料で、リリース後に毎月サービス利用料を支払う月額制サービス
- ・著作権はベンダーが留保。但し、流用できない秘密情報は別紙で特定。
- ・ユーザーに帰属するデータは解約時に返却。

ソフトウェア開発の契約モデルとの関連として、こう言った契約は、特に、信頼関係が非常に重要な要素を占めるので、担当者が変わるなど、お互いの信頼が無くなった時のフォローを契約書に盛り込むべきではないかなどのアドバイスがあった。